

◆原料費調整制度について（都市ガスの料金は毎月変動します。）

原料費調整制度は、為替レートや原料価格の動向による購入ガス価格の変動（値上がりや値下がり）をガス料金に迅速に反映させるために設けられている制度であり、財務省の貿易統計資料を基に算定し、調整するものです。LNG は海外から輸入されるため、原油価格や為替相場などの影響を受けます。このため、原料ガスに LNG を混入することで購入ガス価格も変動することとなります。

<都市ガス料金の仕組み>

○ガス料金＝基本料金＋調整単位料金×使用量

○調整単位料金

調整単位料金＝基準単位料金*±調整単価 0.075 円×原料価格変動額÷100 円×1.08

* 下記原料価格変動額がアの場合は（+）、イの場合は（-）

○原料価格変動額（100 円未満切捨て）

ア 平均原料価格>基準平均原料価格の場合は「平均原料価格－基準平均原料価格」

イ 平均原料価格<基準平均原料価格の場合は「基準平均原料価格－平均原料価格」

○平均原料価格（10 円未満四捨五入）

平均原料価格＝（料金適用月の 5 か月前から 3 か月前までの 3 か月間の貿易統計 LNG 平均価格×LNG 構成係数 0.3462）＋（料金適用月の 5 か月前から 3 か月前までの 3 か月間の貿易統計プロパン（以下、LPG）平均価格×LPG 構成係数 0.0256）

○基準平均原料価格（10 円未満四捨五入）

30,640 円（（平成 25 年 6 月～8 月の貿易統計 LNG 平均価格 82,410 円×LNG 構成係数 0.3462）＋（平成 25 年 6 月～8 月の貿易統計 LPG 平均価格 82,230 円×LPG 構成係数 0.0256））

※大幅な原料価格の上昇による急激な料金の上昇を避けるために上昇値（60%）を設定します。上限値 49,020 円を超えた場合は、平均原料価格を 49,020 円とします。

<都市ガス料金の計算例>

○1 か月 40 m³使用した場合（基本料金 410.40 円 基準単位料金 126.25 円）

①LNG 平均価格が 82,410 円から 86,540 円に、LPG 平均価格が 82,230 円から 86,350 円に、上がった場合（+5%の上昇）

平均原料価格 = (86,540×0.3462) + (86,350×0.0256)
= 32,170 円（10 円未満四捨五入）

原料価格変動額 = 32,170 円－30,640 円＝1,500 円（100 円未満切捨て）

調整単位料金 = 126.25 円＋0.075×1,500 円÷100 円×1.08＝127.46 円

ガス料金 = 410.40 円＋127.46 円×40 m³＝5,508 円 影響額 +48 円

②LNG 平均価格が 82,410 円から 78,300 円に、LPG 平均価格が 82,230 円から 78,120 円に、下がった場合（-5%の減少）

平均原料価格 = (78,300×0.3462) + (78,120×0.0256)
= 29,100 円（10 円未満四捨五入）

原料価格変動額 = 30,640 円－29,100 円＝1,500 円（100 円未満切捨て）

調整単位料金 = 126.25 円－0.075×1,500 円÷100 円×1.08＝125.03 円

ガス料金 = 410.40 円＋125.03 円×40 m³＝5,411 円 影響額 -49 円

なお、原料費調整制度に伴う毎月の料金は、検針時、広報上越 15 日号、局ホームページ及び窓口等でお客さまにお知らせいたします。

■お問い合わせ先 ガス水道局総務課経営企画室

電話：025-522-5514 HPアドレス：<http://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/>